

南海トラフ地震臨時情報発表時の香川県内における防災対応方針(概要)

背景

- ▶ 南海トラフ沿いで異常現象が観測され、大規模地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」(以下「臨時情報」という。)が発表される。
 - ▶ 本対応方針は、臨時情報を活用し、人的・物的被害の軽減につなげるため、国のガイドライン(※)の考えに基づき、香川県及び県内市町がとるべき防災対応の方針についてとりまとめたものである。
- (※「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン【第1版】」(平成31年3月公表、令和3年5月一部改定))

防災対応の基本的な考え方

- ▶ 「地震発生可能性」と「防災対応の実施による日常生活や企業活動への影響」のバランスを考慮しつつ、一人一人が災害リスクを意識して、より安全な行動を選択する。
- ▶ 突発地震に対する災害リスクが高い地域は、事前避難等の防災対応を検討、実施する。

「巨大地震警戒対応」(半割れケース(※))における住民の防災対応

- (※半割れケース:南海トラフの想定震源域内の領域で大規模地震(M8クラス)が発生し、残りの領域で大規模地震発生の可能性が相対的に高まったと評価された場合)
- ▶ 日頃からの地震への備えの再確認を行う(家具の固定、非常用持出品、避難場所・経路の確認等)。
 - ▶ 堤防崩壊等により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じると想定される地域の要配慮者(高齢者・障害者・乳幼児等)は、後発地震の発生に備えて、1週間、事前避難の対応をとることを基本とする。
- ※市町は、最初の地震発生による大津波警報・津波警報・津波注意報解除後、同地域に対して「高齢者等避難」を発令。
- ※避難先は、知人・親類宅等のほか、市町は1週間の避難生活が可能で避難所を選定。
- ▶ 地震に伴う土砂災害の不安がある住民は、身の安全を守る等の防災対応を検討する。
 - ▶ 耐震性の不足する住宅に居住する住民は、知人・親類宅等への避難を検討する。

<留意事項> 突発地震に備えた防災・減災対策を進めることの重要性はこれまでと変わらない。

- 大規模地震発生前に、必ずしも先行する異常現象が観測されとは限らないこと。
- 臨時情報発表後、後発地震が発生せずに1週間経過した場合でも地震発生の可能性がなくなったわけではないこと。

「巨大地震警戒対応」(半割れケース)における情報の流れと対応のイメージ

